

—政策関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス
(第 525 号)

—当局政策関連—

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

2020年10月26日から29日にかけて、北京で中国共産党第19期中央委員会第5回全体会議（5中全会）が開催され、第14次五カ年計画（2021～25年）への提言が採択されました。新型コロナウイルスの世界的な流行や国際環境の変化を背景に、消費や構造改革、イノベーションによる内需の底上げを主軸とした経済運営を進めていく方針を確認しました（詳細については下表をご参考ください）。

ここでは上記5中全会のコミュニケの他、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

【政府当局の主な政策動向】

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
国务院	中国共産党第19期中央委員会第5回全体会議コミュニケ (2020.10.29) 中国共产党第十九届中央委员会第五次全体会议公报 http://www.gov.cn/xinwen/2020-10/29/content_5555877.htm	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全会は『国民経済と社会発展の第14次五カ年計画及び2035年までの長期目標の制定に関する中共中央の提言』を採択した ➢ 現下及び今後の一定時期において、わが国の発展は依然として重要な戦略的チャンスの時期にあるが、チャンスと試練には新たな変化が起きていると判断した ➢ 内需拡大戦略と供給側（サプライサイド）構造改革を有機的に結び付け、イノベーションや質の高い供給によって新たな需要の創造を図る。国内大循環を主体に、国内経済と国際経済が互いに促進し合う「双循環」という成長戦略を示した ➢ 第14次五カ年計画は来年の全国人民代表大会（全人代）で正式に採択される ➢ 2035年までの長期目標については、以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ● 我が国の経済力、科学技術力、総合国力が大幅に飛躍し、経済総量と都市農村住民の一人当たり所得が新たな水準に上り、中核技術が重大な突破を遂げ、革新型国の前列に入る ● 新型工業化、情報化、都市化、農業近代化を基本的に実現し、近代化の経済システムを確立する ● 国家統治体系と統治能力の近代化を基本的に実現し、人民の平等な参与、平等な発展権利を十分に保障し、法治国家、法治政府、法治社会を基本的に確立する

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
国务院	<p>中国共産党第19期中央委員会第5回全体会議コミュニケ (2020. 10. 29)</p> <p>中国共产党第十九届中央委员会第五次全体会议公报 http://www.gov.cn/xinwen/2020-10/29/content_5555877.htm</p>	<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化強国、教育強国、人材強国、スポーツ強国、健康中国を築き上げ、国民素質と社会文明が新たな高みに到達し、国の文化力・ソフトパワーが顕著に高まる ● グリーン生産・生活方式を普及させ、炭素排出がピーク後に安定しつつ減少し、生態環境が根本的に好転し、美しい中国を築く目標を基本的に実現する ● 対外開放の新たな枠組みを形成し、国際経済協力・競争参加の新たな優位性を顕著に高める ● 一人当たりGDPが中進国レベルに達し、中所得層が顕著に拡大し、基本公共サービスの均等化を実現し、都市農村地域発展格差と住民生活水準格差が顕著に縮小する ● 「平安中国」の建設がより高いレベルに達し、国防・軍隊近代化を基本的に実現する ● 人民のより素晴らしい生活、人の全面的成長、全人民の共同富裕において実質的進展を遂げる <p>➤ 第14次五カ年計画（2021年～25年）における目標は主として以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済発展で新たな成果を上げ、質と効率の顕著な向上を踏まえ、経済の持続的で健全な発展を実現し、成長の潜在力が十分発揮され、国内市場がより強大になり、経済構造がより最適化され、イノベーション能力が顕著に向上し、産業基盤が高度化し、商流の近代化水準が顕著に向上し、農業基盤が一層固められ、都市農村地域発展の協調性が顕著に強まり、近代的経済システム構築が重大な進展を遂げる ● 改革開放に新たな一歩を踏み出し、社会主義市場経済体制がより一層整い、市場主体の活性化を図り、財産権制度と要素市場化配分の改革において重大な進展を遂げ、公正競争制度がより一層整い、より高いレベルの開放型経済新体制を基本的に確立する ● 社会文明のレベルを更に高め、社会主義の核心的価値観を深く人心に根付かせ、人々のモラル・素質、科学的、文化的素養、心身健康の質が顕著に向上し、公共文化サービス体系と文化産業体系が一層整い、人民の精神文化生活が日増しに豊かになり、中華文化の影響力と中華民族の結集力を更に強化する

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p style="text-align: center;">国務院</p>	<p>中国共産党第 19 期中央委員会第 5 回全体会議コミュニケ (2020. 10. 29)</p> <p>中国共产党第十九届中央委员会第五次全体会议公报 http://www.gov.cn/xinwen/2020-10/29/content_5555877.htm</p>	<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生態文明建設で新たな進歩を実現し、国土空間開発・保護の枠組みが最適化され、生産・生活方式のグリーン転換の効果が顕著で、エネルギー資源配分がより合理的で、利用効率が大幅に高まり、主要汚染物質の排出総量が持続的に減少し、生態環境が持続的に改善し、生態安全保障がより強固になり、都市農村居住環境が顕著に改善する ● 民生福祉が新たなレベルに到達し、より十分で、より質の高い雇用を実現し、国民所得の伸びと経済成長が基本的に一致し、分配構造が顕著に改善され、基本公共サービスの均等化レベルが顕著に高まり、全人民が受ける教育程度が絶えず上がり、重層的社会保障体系がより一層整備され、衛生健康体系がより一層改善され、より広い地域で貧困脱却堅塁攻略の成果を着実に上げ、農村振興戦略を全面的に推進する ● 国家統治効果が新たに高まり、社会主義民主法治が一段と整い、社会公平・正義が一段と示され、国家行政体系が一層整い、政府の役割が一層よく発揮され、行政の効率と信頼性が顕著に高まり、社会統治、特に末端統治のレベルが顕著に向上し、重大リスクの防止・解消体制・仕組みが絶えず整備され、突発公共事件の緊急対応能力が顕著に強まり、自然災害への対応力が顕著に向上し、発展に向けた安全保障がより一層強力になり、国防・軍隊の近代化が重大な一歩を踏み出す
	<p>北京、湖南、安徽自由貿易試験区総体方案及び浙江自由貿易試験区の区域拡大方案に関する国務院の通知 国発〔2020〕10号 (2020. 9. 21)</p> <p>国务院关于印发北京、湖南、安徽自由贸易试验区总体方案及浙江自由贸易试验区扩展区域方案的通知 国发〔2020〕10号 http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-09/21/content_5544926.htm</p>	<p>➢ 同通知は、『中国（北京）自由貿易試験区総体方案』、『中国（湖南）自由貿易試験区総体方案』、『中国（安徽）自由貿易試験区総体方案』、『中国（浙江）自由貿易試験区区域拡大方案』から構成される。これにより、中国の自由貿易試験区（以下、自由貿易区）は計21カ所となる。今回新たに設立される各自由貿易区の戦略的位置付けや各エリアの機能については以下の通りである</p> <p>【中国（北京）自由貿易区】 (総面積：119.68km²)</p> <p>➢ 戦略的位置付け：世界的に影響力を有するハイテク・イノベーションセンター、サービス業開放拡大の先行区、デジタルエコノミーの試験区、北京・天津・河北（京津冀）協同発展に向けたハイレベルな対外開放のプラットフォームを構築</p> <p>➢ エリア区分と各エリアの機能特性：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ハイテクイノベーションエリア (31.85km²)：次世代IT、バイオテクノロジー、科学技術に係るサービス業等の発展に力点、デジタルエコノミーの試験区、グローバルスタートアップ投資センター、科学技術体制の改革先行モデル区の建設

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p style="text-align: center;">国務院</p>	<p>北京、湖南、安徽自由貿易試験区総体方案及び浙江自由貿易試験区の区域拡大方案に関する国務院の通知 国発〔2020〕10号 (2020.9.21)</p> <p>国务院关于印发北京、湖南、安徽自由贸易试验区总体方案及浙江自由贸易试验区扩展区域方案的通知 国发〔2020〕10号 http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-09/21/content_5544926.htm</p>	<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際ビジネスサービスエリア (48.34km²。5.47km²の北京天竺総合保税區を含む) : デジタル貿易、カルチャー、展示会、医療・健康、国際宅配便・物流、クロスボーダー金融取引等の分野の発展に力点、臨空経済イノベーション先導モデル区の建設 ● ハイエンド産業エリア (39.49km²) : ビジネスサービス、金融、カルチャー、バイオテクノロジー及び医療・介護・ヘルスケアサービス業等の発展に力点、科学技術の実用化基地、戦略的新興産業及び地域統括拠点の集積地の建設 <p>【中国（湖南）自由貿易区】 (総面積 : 119.76km²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 戦略的位置付け : 沿海部と中西部、長江経済ベルトと粵港澳大湾区 (広東・香港・マカオベイエリア) を結ぶ立地優位性を生かし、世界的先端製造業のクラスター、中国・アフリカ経済貿易協力先行区、内陸部の開放の新たなエンジンを作る ➤ エリア区分と各エリアの機能特性 : <ul style="list-style-type: none"> ● 長沙エリア (79.98km²。1.99km²の長沙黄花総合保税區を含む) : 先端設備の製造、次世代IT、バイオ医薬品、Eコマース、農業高度化等の分野に力点、現代サービスセンター、中国・アフリカ経済貿易協力先行区の建設 ● 岳陽エリア (19.94km²。2.07km²の岳陽城陵磯総合保税區を含む) : 物流、Eコマース、次世代IT等の産業に力点、長江中流部総合物流センター、内陸臨港経済モデル区の建設 ● 郴州エリア (19.84km²。1.06km²の郴州総合保税區を含む) : 非鉄金属の加工、現代物流等の産業に力点、内陸部における産業移転の受け皿、加工貿易の高度化を後押しするプラットフォーム、湖南・広東・香港・マカオ協力モデル区の建設 <p>【中国（安徽）自由貿易区】 (総面積 : 119.86km²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 戦略的位置付け : 「一帯一路」及び長江経済ベルトの発展推進における役割を発揮し、ハイテクイノベーション活動を実体経済の発展と結び付け、先端製造業及び戦略的新興産業の集積を推し進め、内陸部の開放の新たなエンジンを作る

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p>国務院</p>	<p>北京、湖南、安徽自由貿易試験区総体方案及び浙江自由貿易試験区の区域拡大方案に関する国務院の通知 国発〔2020〕10号 (2020.9.21)</p> <p>国务院关于印发北京、湖南、安徽自由贸易试验区总体方案及浙江自由贸易试验区扩展区域方案的通知 国发〔2020〕10号 http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-09/21/content_5544926.htm</p>	<p>(続き)</p> <p>➤ エリア区分と各エリアの機能特性：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 合肥エリア（64.95km²。1.4km²の合肥経済技術開発区総合保税區を含む）：先端製造、集積回路、AI、新型ディスプレイ、量子情報、フィンテック、越境EC等の産業に力点、世界的に影響力がある総合国家科学センター及び産業イノベーションセンター先行区の建設 ● 蕪湖エリア（35km²。2.17km²の蕪湖総合保税區を含む）：ICV、スマート家電、航空、物流、ロボット、越境EC等の産業に力点、戦略的新興産業先行区、複合一貫輸送国際物流ハブの建設 ● 蚌埠エリア（19.91km²）：ケイ素材料、バイオ素材、新エネルギー等の産業に力点、世界的ケイ素・バイオ素材製造基地、安徽北部地域におけるハイテクイノベーション・開放発展先行区の建設 <p>【中国（浙江）自由貿易区】 (拡大地域の面積：119.5km²)</p> <p>➤ 戦略的位置付け：「一帯一路」、長江経済ベルト及び長江デルタ地域の一体化の発展推進における役割を發揮し、石油・ガスを中心とする資源の配置基地、新型国際貿易センター、国際物流ハブ、デジタルエコノミーモデル区、先端製造業の集積地を建設する</p> <p>➤ エリア区分と各エリアの機能特性：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 寧波エリア（46km²。5.69km²の寧波梅山総合保税區、2.99km²の寧波北侖港総合保税區、2.3km²の寧波保税區を含む）：複合一貫輸送国際物流ハブ、世界的に影響力を有する石油・ガス資源配置センター、新素材の開発センター、スマート製造・発展高度化モデル区の建設 ● 杭州エリア（37.51km²。2.01km²の杭州総合保税區を含む）：次世代AIイノベーション発展試験区、国家フィンテックイノベーション発展試験区、世界一流の越境ECセンター、デジタルエコノミー・発展高度化モデル区の建設 ● 金義エリア（35.99km²。1.34km²の義烏総合保税區、1.26km²の金義総合保税區を含む）：国際小商品（日用雑貨等）自由貿易センター、デジタル貿易イノベーションセンター、内陸部における国際物流ハブ、製造イノベーションモデル区及び「一帯一路」の開放協力に向けたプラットフォームの建設

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p style="text-align: center;">中国銀行保 險監督管理 委員会</p>	<p>銀行保険機関の突発事件対応時の金融サービス管理弁法 中国銀行保險監督管理委員会令（2020年第10号） （2020.9.16）</p> <p>銀行保险机构应对突发事件金融服务管理办法 中国银行保险监督管理委员会令（2020年第10号） http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=929565&itemId=928</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 突発事件発生時の金融サービスの提供は以下の原則を堅持しなければならない <ul style="list-style-type: none"> ● 銀行保険機関は突発事件の対応作業メカニズムを確立し、突発事件の対応管理をリスク管理体系に盛り込まなければならない ● 銀行保険機関は突発事件の対応計画を速やかに実行し、科学的な対応措置を策定し、必要な経営資源を利用し、金融サービスを果敢に調整する ● 銀行保険機関は突発事件による業務運営、金融サービスの機能への影響を最低限に食い止めるよう必要な措置を講じ、基本的な金融サービスの継続提供を確保しなければならない ● 銀行保険機関は突発事件による顧客、従業員及び経済・社会の発展への影響を十分に評価し、リスクがコントロールできることを前提に、金融サービスの利用に便宜を図り、従業員の権益を保護し、突発事件により重大な影響を受ける企業、業界の生産・営業活動を積極的に支援しなければならない ➤ 銀行保険機関は突発事件の対応計画の完全性や、実施可能性、有効性などを検証するため、少なくとも3年に1回演習を行わなければならない。銀行保険機関は災害時に備えたバックアップとなる重要な経営資源、業務機能に対し、突発事件の対応計画の演習を少なくとも年1回実施しなければならない ➤ 突発事件により重大な影響を受ける銀行保険機関は営業時間、営業場所、営業方式及び営業範囲等を一時的に変更する必要がある場合、その決定をした当日、所在地の銀行保険監督管理機関及び地方政府に報告した上で、その情報を公衆に周知させなければならない ➤ 銀行保険監督管理機関は突発事件のレベルと影響範囲に基づき、影響を受ける銀行保険機関の営業時間や、営業場所、営業方式及び営業範囲等の一時的な変更を決めることが可能である ➤ 銀行保険機関は重大な突発事件により窓口、店舗、若しくはATM端末等でサービスを提供できない場合、インターネット、モバイル端末、固定電話等の方式で顧客にサービスを提供しなければならない ➤ 銀行保険監督管理機関は、突発事件の発生により銀行保険機関に出るリスク要因を評価し、これを銀行保険機関の業務展開や、分類評価・格付け等の扱いの際に加味しなければならない

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
中国銀行保 險監督管理 委員会	<p>銀行保険機関の突発事件対応時の金融サービス管理弁法 中国銀行保險監督管理委員会令（2020年第10号） （2020.9.16）</p> <p>银行保险机构应对突发事件金融服务管理办法 中国银行保险监督管理委员会令（2020年第10号） http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=929565&itemId=928</p>	<p>（続き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 弁法は突発事件への対応に関する具体的な措置や罰則なども定めている ➤ 金融資産管理会社や、信託会社、ファイナンスカンパニー、金融リース会社、自動車金融会社、消費者金融会社、マネーブローカー、金融資産投資会社、銀行理財子会社、保険集団（持株）会社、保険資産管理会社及び保険代理店等の銀行保険監督管理機関の管轄対象となるその他の金融機関に弁法を適用する ➤ 弁法は公布日から施行する。銀行保険機関は施行日から6カ月内に、健全な突発事件対応体系と管理制度を構築し、銀行保険監督管理機関に報告しなければならない
	<p>小口ローン会社に対する監督管理の強化に関する中国銀保監会弁公庁の通知銀保監弁発〔2020〕86号 （2020.9.16）</p> <p>中国银保监会办公厅关于加强小额贷款公司监督管理的通知 银保监办发〔2020〕86号 http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=929448&itemId=928</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 経営管理が優れ、リスク管理能力が高く、分類評価が良好な小口ローン会社につき、地方の金融監督管理部門の承認を得れば、起債や、自社の貸付金を原資産としたABSの発行、株主ローン等が認められる ➤ 小口ローン会社の貸付を、株式や、金融派生商品等への投資、不動産市場への不正融資に充てることは禁止される ➤ 小口ローン会社は銀行借入、株主ローンなど非標準化債権資産の形式で調達する資金の残高は純資産の1倍を超えてはならない。社債、ABSの発行など標準化債権資産の形式で調達する資金の残高は純資産の4倍を超えてはならない（銀行借入の残高がネットキャピタルの5割を上限とする現行規制を緩和）。地方の金融監督管理部門は必要に応じ、上記の調達資金残高対純資産の最高倍率を引き下げることが可能である ➤ 小口ローン会社の貸付は小口、分散の原則に従い、借入者の所得水準、資産・負債状況、実需等の要因を考慮し、融資金額と期間を合理的に決める。小口ローン会社による同一の借入者への融資残高は小口ローン会社の純資産の10%、同一の借入者及び関係者への融資残高は純資産の15%を超えてはならない。地方の金融監督管理部門は必要に応じ、上記の融資残高の上限を引き下げることが可能である ➤ 小口ローン会社のサービスエリアは地元を中心とし、地域（省・直轄市・自治区）を跨ぐ事業展開が禁止される。オンラインによる小口融資の提供などにつき別途規定がある場合を除く

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
中国銀行保 険監督管理 委員会	<p>小口ローン会社に対する監督管理の強化に関する中国銀保监会弁公庁の通知 銀保監弁發 [2020] 86 号 (2020. 9. 16)</p> <p>中国银保监会办公厅关于加强小额贷款公司监督管理的通知 银保监办发 (2020) 86 号 http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=929448&itemId=928</p>	<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 小口ローン会社は貸付金の元本から利息、手数料、管理費、保証料等を天引きしてはならない。天引きした場合、実際の貸付額に基づき返済額や利率を算出しなければならない。实体经济における資金調達コストの軽減を図り、小口ローン会社による貸付利率の引き下げを奨励する ➤ 違法集金や、インターネットプラットフォーム、地方の各種の店頭市場における債権（不良債権を除く）譲渡、理財商品、信託スキーム等の資産運用商品の発行、代理販売は禁止される
	<p>保険機関の投資管理能力に対する監督管理の最適化に係る事項に関する中国銀保监会の通知 銀保監發 [2020] 45 号 (2020. 10. 10)</p> <p>中国银保监会关于优化保险机构投资管理能力监管有关事项的通知 银保监发 (2020) 45 号 http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=933755&itemId=928</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保険機関は自らまたは受託で各種の投資管理業務を行う場合、相応の投資管理能力を有さなければならない ➤ 保険機関の投資管理能力については以下7種類が挙げられる <ul style="list-style-type: none"> ①信用リスク管理能力 ②株式投資管理能力 ③エクイティ（未公開株）投資管理能力 ④不動産投資管理能力 ⑤金融派生商品運用管理能力 ⑥デット投資スキーム商品管理能力 ⑦エクイティ投資スキーム商品管理能力 ➤ ①～⑤は保険集団（持株）会社及び保険会社に適用、①、②、⑤、⑥、⑦は保険資産管理会社に適用する ➤ 保険資産管理会社はデット投資スキーム商品管理能力を有する場合、不動産投資コンサルティングサービスと技術サポートを提供できる。エクイティ投資スキーム商品管理能力を有する場合、エクイティ投資コンサルティングと技術サポートを提供できる ➤ 保険機関による自社用不動産の購入、保険類企業への出資、特別資産管理業務を取り扱う子会社の設立に対し、投資管理能力に関し規定を設けない ➤ 同通知は付属資料で7種類の管理能力の基準を定めている

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
中国人民銀行等	<p>商流ファイナンスの規範化した発展、サプライチェーンの安定した循環と最適化・高度化の支持に関する中国人民銀行、工業・情報化部、司法部、商務部、国資委、市場監管総局、銀保監会、外貨局の意見 銀發 [2020] 226 号 (2020. 9. 22)</p> <p>中国人民银行 工业和信息化部 司法部 商务部 国资委 市场监管总局 银保监会 外汇局关于规范发展供应链金融 支持供应链产业链稳定循环和优化升级的意见 银发 (2020) 226 号 http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4101190/index.htm</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 商流ファイナンスのオンライン化とデジタル化のレベルを高めることを模索する ➢ 先進製造業、現代サービス業、貿易の高度化発展など国の戦略的分野におけるコア企業に対し、銀行等の金融機関、債券管理部門はその資金調達ニーズに速やかに答えられるように専門窓口を設ける ➢ 銀行等の金融機関が売上債権担保融資サービスプラットフォームと接続し、売上債権の確認に所要する時間とコストを減らすことを奨励し、中小規模・零細企業への融資の効率化を支持する ➢ 商流ファイナンスにおける各参加者はブロックチェーンや、ビッグデータ、AI等の次世代IT技術を活用し、サービスプラットフォーム及び情報システムの安全性を確保しなければならない ➢ 商流におけるコア企業が、『中小企業への代金支払保障条例』の要求に基づき、中小規模・零細企業に対する支払い遅延代金にかかわる契約の件数、金額等の情報を国家企業信用情報公示システムにて公開しなければならない。そのコア企業に対し、債券管理部門は債券の新規発行による資金調達を制限し、各金融機関はそのリスクを客観的に評価した上で、新規融資の提供に慎重に実施しなければならない ➢ 各種ファクタリング会社、小口ローン会社、ファイナンスカンパニーは商流ファイナンス業務を展開する際、営業範囲を超えて業務活動を行ってはならない
	<p>中国国際輸入博覧会の開催期間において販売されている輸入展示品に対する優遇税制に関する通知 財関税 [2020] 38 号 (2020. 10. 14)</p> <p>关于中国国际进口博览会展期内销售的进口展品税收优惠政策的通知 财关税 (2020) 38 号 http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202010/t20201013_3602959.htm</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 輸入博覧会の開催期間において販売される輸入展示品に対し、関税や、輸入増値税、消費税を免除する。優遇税制の適用対象には、国が輸入を禁止した商品、絶滅危惧種及びその製品、タバコ、酒、自動車及び『免税できない輸入重大技術装備及び製品リスト』に記載された商品を含まない ➢ 付属資料では5種類の展示品に対し、優遇税制を享受することができる販売数量の上限を定めている。①機器、機械器具、電気設備及び計器（医療用もしくは外科用機器及び設備を除く）は12件、②トレーラー、トラクターは2件、③船舶及び浮動構造体は3件、④医療用もしくは外科用機器及び設備は5件、⑤芸術品、收藏品及び骨董品は5件を上限とする。5種類以外の展示品は、売上高2万米ドルを上限に優遇税制を享受することができる

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部・総括チーム 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

本ビジネス・エクスプレスは原則、週次を目途に発行しております。

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。